

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成30年4月森町教育委員会定例会					
開催日時	平成30年4月26日(木) 13時30分					
会場	森町文化会館 第2研修室					
出席委員	委員長	井口 始				
	委員	村松加代子				
	委員	鈴木真子				
	教育長	比奈地敏彦				
出席者	学校教育課	課長	西谷ひろみ	社会教育課	課長	鈴木富士男
		課長補佐	塩澤由記弥		技監	北島恵介
		学校教育係長	土屋智也乃		課長補佐	松浦 博
		庶務係長	岩井秀司		社会教育係長	藤原 崇
					社会体育係長	堀内裕文
					企画管理係長	栗田俊助
					管理係長	菅沼 覚
傍聴者	なし					

1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。 早馬委員の欠席について報告。
-----	------------------------------------

2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なく承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

委員長	4月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。	
教育長	2日・役場職員辞令交付式 ・課長会議 ・県費新採教員宣誓式 3日・園長・校長会 ・県費教職員着任式 5日・宮園小入学式 ・旭が丘中学校入学式	(新規採用者辞令交付 人事異動に伴う辞令交付 町長訓示等) (町長訓示 総務課よりの連絡) (5人の新規採用者 代表者宣誓 新採者抱負 教育長訓話) (町内異動者を含む32名の着任式 新しい風) (30年度のスタートに当たって 郷育5 森の教育について) (転退職者3人(退職2人) 着任者4人(昇任者2人)) (41人の入学生 緊張しながらも1年生らしさが) (98人の入学生 凜とした姿勢で聞く姿が立派)

	<p>6日・交通安全インターバル作戦 ・令達会議・教頭研修会</p> <p>・【学級編制県基準日】</p> <p>8日・天宮神社例大祭 9日・磐周支部役員候補来庁 10日・一宮幼入園式</p> <p>・静岡県市町教育長会 ※静岡にて</p> <p>11日・磐周校長会役員候補来庁 ・メフォス社長来庁 ・J E T派遣A L T歓迎会</p> <p>13日・全国町村教育長会理事会 ※東京にて</p> <p>14日・中体連情報交換会 16日・課長会</p> <p>・磐周校長会総会・情報交換会</p> <p>17日・各種学級担当者説明会 ・【全国学力・学習状況調査】</p> <p>18日・小国神社例大祭 ・社会教育推進員全体研修会</p> <p>19日・静岡県町教育長会 ～20日 総会及び研修大会</p> <p>20日・教育委員会歓送迎会 23日・磐周教頭会役員候補来庁 26日・森町教育委員会 ・小体連役員来庁</p>	<p>(春の交通安全運動(ピアゴ前)) (公金としての意識、有効に活用 校長の補佐役 危機管理意識等)</p> <p>(玉串奉奠 厳粛な雰囲気の中で行われる) (教育委員会への挨拶 情報交換) (13人の入園児 あどけなさ 3年後の成長が楽しみに) (本年度の県の教育方針、重点施策、予算、 各課の主要事業報告) (教育委員会への挨拶 情報交換) (年度当初の挨拶) (学校教育課職員との懇親) (定期総会案件審議 文部科学省行政説明研修会等)</p> <p>(来賓として出席 情報交換 約200名の教諭が出席) (参事会の設置 6月議会対応 職員動員訓練の実施 について等)</p> <p>(来賓挨拶「組織力の結集」 ※ 退会者、新入会者等の紹介) (委嘱状伝達 学級の開催と運営について) (事務取り扱い説明等)</p> <p>(玉串奉奠) (主宰者挨拶) (新会員紹介 総会あいさつ 来賓祝辞 実践発表 講演 視察) (勇退者、異動者、嘱託職員等多数出席 心和む会) (教育委員会訪問 情報交換) (4月定例教育委員会) (就任の挨拶 行事計画等確認)</p>
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委員 全員	質疑なし承認。	

4 付議する案件

【議 事】

委員 長	議事について事務局に説明を求める。 議第1号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第1号 平成30年度 小中学校主任・主事等の任命について 森町立小・中学校管理規則第23条から29条、第32条において、主任・主事・司書教諭 は、校長の意見を聞いて委員会が任命すると規定している。各学校からの内申は一覧のと おり。承認をいただいた上で、内申書に基づき主任等の発令をしたい。 学年主任は、単学級には置かないこととするため、記載のない学校もある。 また、図書館法により12学級以上ある学校には、司書教諭を置くことが規定されている ため、宮園小と森小には司書教諭を必ず置くこととなるが、11学級以下の学校でも、飯田 小と旭が丘中と森中には司書教諭の有資格者がおり、内申があがっているため発令をした い。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

委員 長	議第 2 号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第 2 号 平成30年度学校評議員の委嘱について</p> <p>森町立小・中学校管理規則第36条に学校に評議員を置くものとして規定している。評議員は「校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるができる」とし、また、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから校長の推薦により委員会が委嘱するとしている。</p> <p>森町立小中学校学校評議員設置要綱の規定により、定数は5人以内となっている。これにより各学校長から推薦があったので、この内申に基づき委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	町外の方の名前があがっているが、住所に関する規定はないか。
学校教育課長	住所については、規定されていない。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第 3 号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	<p>議第 3 号 平成30年学校給食運営委員会委員の委嘱について</p> <p>学校給食の運営については森町学校給食運営規則で規定をしており、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために、学校給食運営委員会を置くこととし、平成24年度から設置をしている。</p> <p>運営委員会は年2回開催し、本年度の給食運営についての説明と、次年度の給食費について諮る予定。</p> <p>委員は、規則第11条で15人以内で「森町立学校の校長及び園長の代表者」「PTA代表者」「その他教育委員会が必要と認める者」となっているが、その他教育委員会が必要と認める者として、学校医・保健所の業務課長・栄養教諭にお願いし、専門的な立場からの意見を伺い進める。</p> <p>宮園小については、任期途中で産休に入るため交代する。</p> <p>委員の任期は1年で、本年度の委員について名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第 4 号について説明を求める。
学校教育係長	<p>議第 4 号 平成30年度森町就学支援委員会委員の任命について</p> <p>森町小中学校就学支援委員会規則により、障害のある幼児児童生徒が障害の種類や程度によって適正な就学支援を行うため、就学支援委員会を置くことになっている。委員会は年3回開催され、各学校・園からあがってきた案件について専門委員の方々に審議をいただく。</p> <p>委員は関係機関の職員、校長、特別支援学級担任及び専門医、学識経験者等22人以内で組織することになっている。</p> <p>委員の任期は1年で、本年度の委員について名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第 5 号について説明を求める。

学校教育係長	議第5号 平成29年度袋井市・森町授業力向上指導員の委嘱について 授業力向上指導委員は、各校の推薦により中堅職員があげられこととなっており、任期は1年。森町からは、3名の中学校教諭を推薦したが、当該教科を希望する若手職員がなかったため、本年度は、森小学校の服部教諭が該当。審議をお願いしたい。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	議第6号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	議第6号 平成30年度森町学校結核対策委員会委員の委嘱について 森町学校結核対策委員会要綱の規定により、委員は12名以内となっており、結核の専門家、保健所長、医師代表、学校長代表、養護教諭代表の5名に委嘱をしたい。 案のとおり委嘱してよろしいか伺う。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	議第7号について説明を求める。
社会教育係長	議第7号 平成30年度各種学級主事・主任の委嘱について 幼児教育学級は、休園する三倉幼稚園を除く各幼稚園の園児と保護者、家庭教育学級は各小学校1年生、親子教育学級は中学校1年生を対象にしている。今年度から摩耶保育園でも開催する予定。名簿のとおり主事・主任を委嘱してよろしいか伺う。
委員長	以上について質疑を求める。
村松委員	摩耶保育園については、保育園側からの希望か。
社会教育係長	社会教育課から依頼した。
村松委員	ときわ保育園にも依頼したか。
社会教育係長	声はかけさせていただいたが、次年度に向けて検討いただけることになった。
委員長	教育委員会の所管事項という観点からの問題はないか。
社会教育課長	教育委員会が所管する各種学級ということで、摩耶保育園が委託事業として実施することについては、問題ない。親が家庭で教育することを支援する事業であり、幼稚園にいても保育園にいても同じこととして、昨年度に呼びかけて摩耶保育園が実施してくれることになった。ときわ保育園は、来年度の実施に向けて準備してくれている。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	議第8号について説明を求める。
社会教育係長	議第8号 平成30年度三歳児親子学級協力員の委嘱について 昨年度お願いしていた鈴木さんと小川さんが都合により終了となった。今年度は、5名。主に学級開催日の受付、学級の補助等を担当していただく。現在43組の親子の申し込み。委嘱してよろしいか伺う。

委員 長	以上について質疑を求める。
村松委員	2人が辞められたということだが、今年度新たに加わる方はいないか。
社会教育係長	今年度は新規はなく、継続が5名となる。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第9号について説明を求める。
社会教育係長	議第9号 平成30年度社会教育委員・生涯学習推進協議会委員の委嘱について 社会教育委員会は年4回、生涯学習推進協議会委員会は年1回開催。任期は2年で両委員を兼ねる。13人のうち新規は飯田小の校長の異動による1人、12人が継続。 委員として委嘱してよろしいか伺う
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第10号について説明を求める。
社会教育課長	議第10号 平成30年度森町人権啓発推進協議会委員の委嘱について 森町人権啓発推進協議会委員については、昨年度改選し、任期2年だが、教育関係者の人事異動により4名の変更があったため、この4人について委嘱してよろしいか審議をお願いする。
委員 長	以上について質疑を求める。
村松委員	小中学校の教諭4名についてということか。
社会教育課長	そのとおり。
委員 長	今回の承認は、委員長・副委員長も承認するということか。
社会教育課長	新規委員の4人のみ。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第11号について説明を求める。非公開とする。
学校教育係長	議第11号 準要保護の認定について
委員 全員	承認。

【報告事項】

委員 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。
委員 長	報第1号について説明を求める。
庶務係長	報第1号 県費負担教職員の欠員補充に伴う臨時的任用について 本年度、県費については、臨時講師6人と臨時養護教諭4人と臨時栄養職員1人を任用した。 内訳は、臨時講師については、育休代替が2人、欠員補充が4人。

	また、育休代替として臨時養護教諭4人が配置され、泉陽中に欠員補充として臨時栄養職員が引き続き配置された。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	泉陽中の臨時講師の欄に鈴木教諭の名前があるが、どのような内容か。
庶務係長	鈴木教諭が青年海外協力隊でマラウイに派遣されている間の欠員補充となる。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第2号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第2号 県費負担教職員（非常勤講師）の臨時的任用について 県教育委員会の派遣職員派遣要綱により、本年度も記載のとおり非常勤講師の配置があった。</p> <p>免許外教科担当解消非常勤講師は、家庭、技術、美術の教諭が配置されないことにより、免許を持たない教諭が受け持つことを避けるための非常勤講師。旭が丘中については、配置はあるが人が決まっていない。</p> <p>特別支援教育支援事業については、森中に非常勤講師1人が配置。 通級指導教室については、今年度新たに森小学校に教室を開設し、非常勤講師1人が配置された。</p> <p>初任者研修後補充は、本年度新規採用の教諭がいる宮園小と森小に、校外研修のために新規採用教員が出張する際に、留守中の担任を行う非常勤講師が任用となった。次の新規採用養護教員研修に係る非常勤職員については、旭が丘中に配置された。</p> <p>小規模小学校支援は、6から9学級の小学校が対象となるもので、昨年度同様飯田小が該当となり配置となった。</p> <p>また、小学校専科担当教員の充実事業で、天方小と三倉小に音楽、家庭、図工の非常勤講師が配置となったが、天方小の音楽については、人が決まっていない。</p> <p>特別非常勤講師配置事業は、教員免許を持たないが、英会話やコンピュータ等に優れた社会人を活用する制度で、小学校全校と旭が丘中と森中に英会話、泉陽中に情報の特別非常勤講師が配置となった。</p> <p>学び方支援非常勤講師は、教員免許所有者で、学力階層に応じた指導、少人数指導の拡充などに対応するため、森小に配置。学び方支援サポーターは、教員免許の必要ななく、授業中の学習支援などで児童生徒を直接支援するもので、宮園小と森小に配置となった。</p> <p>スクール・サポート・スタッフは、今年度から追加された非常勤職員。教員免許の必要はなく、教員の業務の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷・配布準備や校内整備などで児童生徒を間接的に支援するもので、宮園小と森小に配置となった。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
村松委員	人が決まっていないため未定となっている教科は、今現在の授業をどのように対応しているか。
学校教育課長	免許外教科担任の許可申請を行い、学校の中の教諭が授業を行っている。旭が丘中については、一度授業が始まると年度途中で入れ替えるのが難しいため、今年度についてはこの体制のままであると思われる。
委員長	教員にかかる負担についてはどうか。
学校教育課長	1人の教諭だけでなく、複数の教諭で対応する。
委員長	天方小については、どのようになっているのか。

学校教育課長	泉陽中の教諭が兼務により対応している。
委員長	これについては、臨時講師の確保という問題が根底にあり、県教委に働きかけるなどして解決していく必要がある。 もう一点質問で、三倉小の学び方支援サポーターの森下さんは、養護教諭ではないか。
学校教育課長	昨年度、臨時養護教諭を退職されて、毎日勤務するのは大変だが、学び方支援サポーターなら可能ということで任用となった。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第3号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第3号 町費職員の臨時的任用について</p> <p>幼稚園嘱託講師は、育休代替として一宮幼に1人、欠員補充により森幼と天方幼にそれぞれ1人を任用。</p> <p>臨時講師については、担任補助として飯田幼に1人、天方幼に2人任用し、天方幼については、1週間で2名で分担する予定。</p> <p>障害児の支援を目的とした非常勤講師を飯田幼に2人、園田幼に1人、一宮幼に2人、森幼に3人の計8人を任用し、一宮幼については、1週間で2名で分担する予定。</p> <p>預かり保育については、昨年度に引き続き、全園で実施するために、予備員を含めて、飯田幼に6人、園田幼に5人、一宮幼に2人、森幼に5人、天方小に3人の計21人を任用する。</p> <p>任用期間は、嘱託講師は1年間とし、臨時・非常勤は、4月1日から9月30日までの半年で、半年経過後来年3月30日まで再任用する予定。</p> <p>用務員は天方小と三倉小に嘱託用務員を配置する。</p> <p>学校調理員の臨時的任用は、嘱託が1人、臨時が3人。非常勤調理員は、森幼稚園が給食を実施する日は、食数が増えるので、森小の調理業務の手伝いに午前中4時間のみを任用する。また、拠点調理方式をとっている泉陽中学校区の天方小と三倉小、旭が丘中学校区の飯田小と旭が丘中に引き続き配膳員を1人ずつ配置する。</p> <p>任用期間は嘱託が1年、臨時・非常勤が4月1日から9月30日までの半年で、10月から3月までの半年を更新予定。</p> <p>小学校の特別支援教育支援員は、飯田小、宮園小、森小にそれぞれ2人、天方小に1人を任用。天方小は、新たに配置する。</p> <p>複式学級支援員は、引き続き天方小、三倉小に1人ずつ任用。</p> <p>通級指導教室支援員は、今年度新規に配置するもので、県費非常勤講師を支援するため、1人任用する。</p> <p>適応指導教室指導員も、今年度新規に配置するもので、2人を任用。</p> <p>教育施設の臨時職員には、総合体育館に4人、町営グラウンド管理、図書館にそれぞれ1人ずつ、文化会館に2人任用。</p> <p>社会教育課は、7件の任用で、大場さんは歴史民俗資料館の職員が休みの日のために任用するもの。嶋田さんと星之内さんは、文化財調査・管理業務の任用の他、文化財発掘調査業務のため、年間21日以内で任用。</p> <p>学校教育課には、引き続き1人を任用し、預かり保育の事務を担当していただく。</p> <p>図書館アドバイザーは、現在、お願いできる人を探しており、未定となっている。</p> <p>今年度、新たにJETによるALTを配置するため、JETプログラムコーディネーターとして4人を任用。ALTや学校、教育委員会からの要請に基づき、勤務していただく。</p> <p>事務局の嘱託職員として、各施設の館長をはじめ学校教育指導主事2人、幼稚園指導主事1人、幼稚園長、事務局嘱託事務員を任用する。</p> <p>吉筋園長が退職されたので、飯田幼・天方幼の園長を関塚先生にお願いし、園田幼・一宮幼には加藤園長にお願いする。</p> <p>社会体育施設長、図書館長、図書館嘱託職員は、いずれも29年度と同じ。</p>
委員長	以上について質疑を求める。

学校教育課長	資料の訂正について説明。 図書館アドバイザーが未定となっているが、天野さんと山崎さんの2名にお願いできることになった。
委員長	JETプログラムコーディネーターは、今までもあった任用か。
教育長	新規の任用となる。この4月に来たJETのALT2名の日常生活の世話等を行うため、英語を話すことができる者を任用する。
委員長	コーディネーター4人でALT4人をみるのか。それとも担当があるのか。
教育長	普段別の仕事をしており、曜日や時間等も決まっているわけではないので、コーディネーター4人の中で随時願います。
委員長	時間の制限はないか。
学校教育課長	想定している時間が少ないため、このような任用となる。対応したときには、出勤表に時間を記入してもらい、1か月の勤務時間に基づき支払う。
委員長	指導主事との関係は。
学校教育課長	任用は土屋係長が担当したが、ALTの活用など学校との関わりを担当する。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第4号について説明を求める。
学校教育課	報第4号 平成30年度教育委員会事務局組織・事務分掌及び幼・小・中学校町費職員配置について 平成30年度森町教育委員会の事務局組織については、組織図のとおり。3月定例会の人事異動の報告の際にも説明したとおりであり、詳細は省略させていただく。 26頁から31頁までに事務局全体の事務分掌がある。学校管理係が1名増員したため、分掌も変更した。社会教育課に関しては、社会教育課長補佐が文化振興係長を兼務するようになった。文化会館については、職員が育休であるため、臨時職員の名前が記載してある。それぞれ係ごとに分掌を見直し、業務がスムーズに、また、業務量が偏らないよう、両課とも組んである。小学校・中学校・幼稚園に配置している町職員は、配置表のとおり。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	松浦課長補佐は、社会教育課長と技監の補佐という考え方か。
社会教育課長	そのとおり。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第5号について説明を求める。
学校教育係長	報第5号 平成30年度 外国語指導助手派遣業務委託について 外国語指導助手いわゆるALTは、今年度は、株式会社インタラックと委託契約し、派遣される。昨年度は株式会社アルティアセントラル。委託期間は1年間で、今年度はケビンクペット、アメリカ国籍の男性が派遣される。昨年度まで、他市に派遣されていた実績もあり、そこでも高い評価であった。派遣の予定は、予定表のとおりで、幼稚園全園と飯

	田小を担当。その他の学校にも巡回してJETのALTの指導等もする。JETのALTとも連携をとって充実した英語教育となると思う。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	ケビンの給与は、他の方と比較して恵まれているのか。
学校教育課長	間に会社が入っているため、詳しいことは把握していないが、町の直接雇用より少ないと思われる。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	報第6号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	報第6号 平成30年度 校長会・教頭会組織について 校長会については、会長は森小の鈴木校長、副会長は旭ヶ丘中の鶴見校長、会計が三倉小の萩原校長となっている。 教頭会は、会長が泉陽中の原田教頭、副会長は飯田小の花嶋教頭、会計は宮園小の戸倉教頭が担当する。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第7号について説明を求める。
図書館 管理係 長	報第7号 平成30年度 森町立図書館の特別整理休館日及び蔵書点検休館日の実施計画について 森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条第1項の規定による休館日を次のように実施するもの。 特別整理休館日は、規則第3条第1項第3号に「特別整理日は、毎年12日以内で館長が定める」日となっており、主に月末に館内整理や月次処理を行うために休館するもの。利用者の利便性を考慮し、夏休み期間の7月、8月は行わず、土日及び開館時間を延長する水曜日を除いた平日の8日を指定。 蔵書点検休館日は、例年、蔵書点検のための4日間を休館している。規則第3条第1項第4号に、「その他館長が必要と認める日」とあるため、平成31年2月26日(火)から3月1日(金)までを蔵書点検による休館とした。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第8号について説明を求める。
図書館 管理係 長	報第8号 平成29年度森町立図書館の開館時間変更の実施計画について 森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第2条第2項の規定により、開館時間の変更を届け出るもの。 開館時間変更期間は、毎週水曜日と、夏休みの最終週である8月21日(火)～8月24日(金)、秋の読書週間に先駆けた10月23日(火)～10月26日(金)。この間の閉館時間を午後5時から午後7時に変更するよう計画した。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

委員 長	報第9号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	報第9号 平成30年度町単独事業庁用自動車購入について 4月10日に入札を行った。12社のうち1社が辞退、山本自動車が落札した。
委員 長	以上について質疑を求める。
鈴木委員	これは、車両の入れ替えか。それとも新たに追加するものか。
社会教育課長	以前の車両が壊れたため入れ替えるもの。
委員 長	プロボックスという車両の名前か。
社会教育課長	そのとおり。普通自動車のライトバン。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	報第10号について説明を求める。
企画管理係長	報第10号 平成30年度森町文化会館植栽管理業務委託入札結果について 工期は、平成30年4月15日から平成31年3月25日まで。4月10日に入札を行った。業者 は5社、鈴木造園が落札した。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第11号について説明を求める。
社会体育係長	報第11号 平成30年度町単独事業森町総合体育館植栽管理業務委託入札結果について 4月10日に入札を行った。業者は5社、朝比奈造園が落札した。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

5 連絡事項

委員 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長 社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の実施予定を配付 ・次回の定例会は、5月28日（月）午後1時30分から、第3研修室で予定 ・7月の臨時会の日程調整について ・定例会の出席者について

6 閉会

委員 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 15時35分閉会
------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

委 員

委 員

教 育 長

事 務 局
